

最良執行方針

この最良執行方針は、暗号資産交換業者に関する内閣府令第23条第2項の規定に従いお客様にとって最良の取引の条件で執行するための方針及び方法を定めたものです。

コインチェック株式会社（以下「当社」といいます。）においては、お客様からいただいた暗号資産の交換等の係る注文は、お客様が選択された取引方法にしたがって執行されますので、当社が受注後に執行方法を変更することはありません。

1. 取引方法について

① 暗号資産取引所

（取扱通貨：BTC/円 FCT/円）

暗号資産取引所は、お客様の売買の指値注文から注文板を形成し、「価格優先」「時間優先」等の優先順位に従って売買注文のマッチングを行う競争売買取引です。

② 暗号資産販売所取引【通常取引】

（取扱通貨：BTC/円・ETH/円・ETH/BTC・ETC/円・ETC/BTC・LSK/円・LSK/BTC・FCT/円・FCT/BTC・XRP/円・XRP/BTC・XEM/円・XEM/BTC・LTC/円・LTC/BTC・BCH/円・BCH/BTC・MONA/円・MONA/BTC・XLM/円・XLM/BTC・QTUM/円・QTUM/BTC）

暗号資産販売所は、お客様の売買注文について当社が相手方となって取引を行う店頭取引であり、暗号資産の購入及び売却が可能です。当社は、お客様の注文時に、売買別にそれぞれ異なる取引価格を提示いたします。提示する取引価格は、他の暗号資産取引所等から配信される価格や当社の暗号資産取引所の価格をもとに注文数量等を考慮して当社で生成した独自の価格となり、約定価格は注文時に提示する取引価格となります。

③ 暗号資産販売所取引【大口 OTC 取引】

（取扱通貨：BTC/円・ETH/円・XRP/円・LTC/円・BCH/円）

大口 OTC 取引は暗号資産販売所に専用の注文画面があり、お客様の売買注文について当社が相手方となって取引を行う店頭取引になります。ただし、取引価格、最小注文数量、取扱通貨、注文受付時間手順等は暗号資産販売所取引【通常取引】とは異なります。

④ Coincheck つみたて

（取扱通貨：BTC /円・ETH/円・XRP/円・BCH/円・LTC /円・ETC/円・XLM/円・LSK/円）

Coincheck つみたてにおける買付は、お客様の依頼に基づいて当社が相手方となって取引を行う店頭取引です。買付価格は、買付日 15 時における当社の暗号資産取引所又は暗号資産販売所の基準価格をもとに一定の額を加算して当社で生成した価格となり、買付数量は買付金額と買付価格を元に算出される数量となります。

2. その他

システム障害等により、やむを得ず、上記方法に基づいた方法とは異なる方法により執行する場合がございます。その場合でも、その時点での最良の条件で執行するよう努めます。